

報告事項 3

平成28年度第2回徳島県いじめ問題等対策審議会について

人権教育課

平成28年度 第2回 徳島県いじめ問題等対策審議会について

日時	平成28年8月30日(火) 午後2時から午後4時
場所	県庁10階 大会議室
会次第	1 開会 委員15名中14名出席(葛西委員欠席) (1)教育委員会あいさつ 美馬教育長 (2)会長あいさつ
	2 協議 (1)いじめ問題等対策検討部会長より報告 (2)ネットいじめ・トラブル対応のために 児童生徒に伝えたいこと
	3 閉会

協議(1) 平成28年度第1回いじめ問題等対策検討部会について部会長より報告

- ①児童生徒用資料(A4裏表一枚もの)を作成。
- ②小学校は低学年用と高学年用の2種類と中学校・高校用1種類の3種類を作成。
- ③インパクトのあるキャッチコピーにしたい。
- ④配付する際、教職員指導用も併せて作成したい。
- ⑤いじめ問題等対策検討部会で協議した項目について、意見をいただきたい。

協議(2) ネットいじめ・トラブル対応のために児童生徒に伝えたいことについて委員から出された御意見、御提言

【小学校低学年】

- ・片面は児童向け、もう片面は保護者向けのスペースを設ける。
- ・視覚に訴えかけるもの(イラストやマンガ)を利用。
- ・携帯を買うまでに家庭でのルールづくりの重要性。
- ・文字によるやりとりのためトラブルになることが多い。ネットマナーを教える。
- ・保護者面にフィルタリングの説明を載せてほしい。

【小学校高学年】

- ・ネット上で自分の悪口を書かれたものを見た時の衝撃を伝えてほしい。
- ・「子どもたちからの相談を待っている」ということを発信。
- ・SNSトラブルの実例とその対処法。
- ・ネットいじめを柱に構成した方がよい。
- ・「中学校で〇〇になってしまうよ」「大人になって困るよ」といった将来を見据えたキャッチコピーがいい。

【中学・高校生】

- ・ネット依存には啓発が必要である。
- ・表面はネットいじめに関すること、裏面はチェックリスト(またはイエス・ノー診断)にし、ネット依存に該当していないかを客観的に知る。
- ・ネットトラブルの予防は情報モラルであり、日常のモラルである。
- ・インターネットのリスクを伝える。
- ・ネット上(特にSNS)での具体的なトラブルの実例とその対処法。
- ・子ども扱いしたキャッチコピーではなびかない。

【全体的】

- ・ひとりで抱えこまずに相談することを発信。相談窓口一覧の掲載は不可欠。
- ・キャッチコピーで「～してはいけない」は子どもたちからの反感を呼ぶ。
- ・紙面の関係で、サイトの紹介といった掲示の仕方でも広報する方法もある。